

事 務 連 絡  
令 和 3年 9月10日

小中学校長 様

南アルプス市教育委員会

「まん延防止等重点措置による要請」の解除を受けての事務連絡

南アルプス市に対して、「まん延防止等重点措置による要請」が解除されましたので、改めて市教育委員会としての考え方を連絡いたします。

1 「まん延防止措置」の解除に伴い

- ① 市内は「レベル2」が継続されるが、「収束局面」に向かっていると判断できる。  
今後も持続可能なコロナ対策を行い、「学校の新しい生活様式」(ガイドライン)に沿った取組を行う。
- ② 分散登校、分割授業等は基本的には継続指示を出さないで、発令前の状態に戻すことが可能である。但し学校ごとに教育的効果を総合的に判断し、分散を分割に、分割を分散に等の変更する場合は、市教委に事前報告する。

2 給食について

- ① 9/13(月)～17日(金)までは、現在の「簡易給食」を全校で継続する。  
※配送の時間帯も「簡易給食」バージョンとする。
- ② 9/21(火)～は、「通常給食」に全校が戻す。  
※配送の時間帯は「通常給食」バージョンとする。
- ③ 9/27(月)～の給食については、「通常給食」に戻すことを基本とするが、その最終判断は、9/17(金)に行う。(変更がある場合のみ、学校へ連絡する)

※秋が深まると、「インフルエンザ」のまん延も危惧される時期となります。特に現時点では、「コロナ感染症」と区別することが難しく、臨時休業等の対応が必要となることが予想されます。持続可能なコロナ対策が、「インフルエンザ」対策も兼ねていますので、教職員間でも共通理解しながら取り組んでいただきたいと思います。